

# 朝霞市施設予約管理システム更改事業

## 仕 様 書

令和6年5月

朝霞市デジタル推進課

# 第1章 総則

## 1 適用範囲

本仕様書は、朝霞市（以下「発注者」という。）が実施する「施設予約システム更新事業」（以下「本事業」という。）について適用し、受注者が履行しなければならない必要事項を定めるものとする。

## 2 目的

本事業は、令和7年3月末に契約期間満了を迎える現行の施設予約システム（以下「現行システム」という。）を更新し、市民サービスの向上及び職員の業務効率化を図ることを目的とする。

現行システムは、パッケージシステムをカスタマイズし、クラウド環境で運用している。長期の運用に伴い、多岐に渡ってカスタマイズを実施してきたことによりパッケージのバージョンアップが適用できず、インボイス制度やキャッシュレス決済等への未対応などの課題がある。

次期システムにおいては、引き続きクラウド環境での運用を前提とし、カスタマイズを最小限に抑え、社会情勢に柔軟に対応できるシステムの構築を目指す。

## 3 調達範囲

本事業における調達範囲は、次のとおりとする。

- (1) 朝霞市施設予約システム設計、構築、移行、プロジェクト管理
- (2) 施設管理者端末の設定（システムの動作に必要な設定全て）
- (3) 既存システムからのデータ移行
- (4) 研修
- (5) 朝霞市施設予約システムの運用保守
- (6) 提案内容によりハードウェア、ソフトウェアの調達を含む場合、その運用保守

## 4 事業期間

構築期間：契約締結日から令和7年2月28日

運用期間：令和7年3月1日 から 令和12年2月28日

## 5 対象施設

対象施設は、別表のとおりとする。

## 6 契約の形態・提案上限額

契約の形態はシステム構築費、システム運用費を含んだ賃貸借契約とし、次の金額を上限とする。

【内訳（消費税及び地方消費税含む。）】

システム構築経費及び運用経費（借上料、保守）	54,390,600円
------------------------	-------------

## 7 システム導入の方針

- (1) 本事業は、他自治体で稼働実績のあるパッケージソフトを基本として導入する。
- (2) 導入するシステムは、インターネットを利用した ASP (Application Service Provider) または SaaS (Software as a Service) 方式により提供されるものとする。
- (3) 現行システムから CSV 等で抽出した利用者情報を反映させ、現行システムで登録済みの利用者の再登録を不要とする措置を講ずる。

## 8 契約条件

### (1) 秘密保持

受注者は、本事業を通じて知り得た事項、情報等を他に漏らしてはならない。また、受注者は発注者の情報資産の安全性を確保しなければならない。

### (2) 長期継続契約に係る特約事項

本事業の契約は、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条の 3 の規定による長期継続契約のため、当該契約に係る本市の歳出予算の減額又は削除があった場合、本市は、契約を変更、または解除できるものとする。

## 9 個人情報の取り扱い

受注者は、本システム内に保存された朝霞市の施設職員及び施設予約利用者等の個人情報を、本システムの保守その他本サービスの提供に必要な最小限の範囲で、当該必要な措置を行う目的にのみ使用すること。

受注者は、前項に定める個人情報を善良なる管理者の注意をもって厳重に管理し、漏洩防止のための必要かつ合理的な措置を講じるものとする。

## 第2章 プロジェクト要件

### 1 管理技術者等

本事業の実施に際して、本事業の意図及び目的を十分に理解し、技術面の管理を行うために必要な専門知識と十分な業務経験を有した技術者を配置すること。配置する技術者の中には、公共施設予約システムに係わる関連業務の経験年数を5年以上有する者、独立行政法人情報処理推進機構（IPA）の「プロジェクトマネジャー」の資格を有する者がいることが望ましい。なお、プロジェクト担当者に欠員が出たときは、直ちに代替要員を準備して引継ぎを行い、体制図を修正して提出すること。

### 2 構築業務期間中の連絡窓口

朝霞市からの質問等に対応する連絡窓口は明確に定めること。

## 第3章 事業内容

朝霞市の施設職員及び施設利用者が施設予約管理システムを利用するため、サービス導入業務と運用保守業務を行うこと。

### 1 サービス導入業務

朝霞市が提示した対象施設及び室場の一覧に基づき、以下のサービス導入業務を行うこと。

#### (1) プロジェクト管理

サービス導入業務の進行にあたり、実施計画書に則り、進捗管理と課題管理を行うこと。

#### (2) システム設計

朝霞市が指定した公共施設における予約管理業務を施設予約システム上で実現するために必要なシステム設計を行うこと。

#### (3) システム構築

前項でシステム設計した内容にて、施設予約システムの構築を行うこと。

#### (4) 運用支援

構築が完了したシステムの動作確認と検証を朝霞市が実施するための支援を行うこと。

### 2 運用保守業務

サービス導入業務で構築した施設予約システムのシステム運用とシステム保守を行うこと。施設予約システムのサービス範囲とサービスレベルは、SLAにて定めるものとする。

#### (1) システム運用

施設予約システムを安定的に稼働させ続け、朝霞市の施設職員及び施設利用者がシステムを利用できるような的確な作業を行うこと。

#### (2) システム保守

施設予約システムの操作に係わる朝霞市の施設職員からの問い合わせに対応すること。問い合わせ対応にあたり、電話とメールによる窓口を設置すること。また、システムに不具合や障害が発生した場合は復旧作業を行うこと。

### (3) 報告業務

施設予約システムの稼働実績について、月例の定期報告を行うこと。

## 3 機能要件

施設予約システムに求める機能要件については、別添「様式7 機能調査票」を参照し、適合状況を以下の適合性に基づき記載すること。

### 【適合性】

下記の基準を参考の上、◎、○、△、×で記載すること。

◎：パッケージ標準機能で対応

○：代替運用による対応可

△：オプション、カスタマイズによる対応

×：対応不可

## 4 動作環境

以下の環境で動作するシステムであること。

項目	施設管理者	利用者	
利用端末	パソコン	パソコン	スマートフォン
OS	Windows 10 以降	・ Windows 10 以降 ・ macOS	・ iOS ・ Android OS
ブラウザ	・ Microsoft Edge ・ Google Chrome ・ Fire Fox	・ Microsoft Edge ・ Google Chrome ・ Safari	・ Microsoft Edge ・ Google Chrome ・ Safari

## 第4章 成果品

### 1 納入場所

成果品の納入場所は、総務部デジタル推進課とする。

### 2 内容と納入期日

受注者は、次の一覧にある成果品を納入期日までに電子データで朝霞市に納入すること。

#### 成果品一覧

No	成果品の内容	納入期日
1	打合せ議事録	打合せ後 7 営業日以内
2	共通設定書	サービス導入業務の 期間の末日
3	個別設定書	
4	職員登録内容一覧	
5	テスト結果報告書	
6	サービスレベル達成状況報告書(月次)	報告当該月の翌月 10 営業日以内

(別表) 対象施設一覧

施設名	名称		面数
	室場名称	面名称	
総合体育館	メインアリーナ	全面	1
		東・西	2
		A・B・C	3
		東-1・2, 3・4	4
		西-1・2, 3・4	
		東-1~4 西-1~4	8
	サブアリーナ	—	1
	会議室	—	1
	トレーニングルーム	—	1
	団体室	—	1
役員室	—	1	
武道館	柔道場	—	1
	剣道場	—	1
	相撲場	—	1
内間木公園弓道場	内間木公園弓道場	全面	1
		ABC, DEF 面	2
		A~F 面	6
青葉台公園テニスコート	青葉台公園テニスコート	全面	1
		A~E 面	5
弁財公園テニスコート	弁財公園テニスコート	全面	1
		A, B 面	2
内間木公園テニスコート	内間木公園テニスコート	全面	1
		A, B 面	2
滝の根テニスコート	滝の根テニスコート	全面	1
		A, B, C 面	3

施設名	名称		面数
	室場名称	面名称	
中央公園陸上競技場	中央公園陸上競技場	—	1
中央公園野球場	中央公園野球場	—	1
北朝霞公園野球場	北朝霞公園野球場	—	1
上野荒川運動公園サッカー場	上野荒川運動公園サッカー場	—	1
上野荒川運動公園野球場	上野荒川運動公園野球場	—	1
内間木公園ソフトボール場	内間木公園ソフトボール場	—	1
青葉台公園芝生広場	青葉台公園芝生広場	—	1
ゆめぱれす(朝霞市民会館)	ホール	大ホール	1
		中ホール	1
		舞台のみ	1
		ロビーのみ	1
	楽屋 1	—	1
	楽屋 2	—	1
	楽屋 3	—	1
	楽屋 4	—	1
	リハーサル室 1・2	リハーサル室 1・2 リハーサル室 1 リハーサル室 2	3
	会議室 201	—	1
	会議室 301	—	1
	会議室 302	—	1
	会議室 303	—	1
	会議室 304	—	1
	会議室 501	—	1
	リハーサル室 3	—	1
	梅	会議室 披露宴室	2
	松	会議室 披露宴室	2
	竹	会議室 披露宴室	2
	高砂	多目的ホール 披露宴室	2
結婚式場	—	1	
ガーデンチャペル	—	1	
控室 1	—	1	
控え室 2	—	1	

施設名	名称		面数
	室場名称	面名称	
産業文化センター	多目的ホール	ホール・ステージ	1
		ホールのみ	1
	会議室	—	1
	研修室兼集会室	全室	1
		第1・第2 第1・第3 第2・第3	3
		第1～第3	3
ギャラリー	—	1	
弁財市民センター	ホール	—	1
	会議室	—	1
	和室	—	1
朝志ヶ丘市民センター	第1 会議室	—	1
	第2 会議室	—	1
	第1 和室	—	1
	第2 和室	—	1
宮戸市民センター	ホール	—	1
	第1 会議室	—	1
	第2 会議室	—	1
	第1 和室	—	1
	第2 和室	—	1
栄町市民センター	ホール	—	1
	会議室	—	1
	第1 和室	—	1
	第2 和室	—	1
仲町市民センター	ホール	—	1
	会議室	—	1
	和室	—	1
溝沼市民センター	ホール	—	1
	会議室	—	1
	第1 和室	—	1
	第2 和室	—	1

施設名	名称		面数
	室場名称	面名称	
根岸台市民センター	ホール	—	1
	会議室	第1・2会議室 第1会議室 第2会議室	3
	工作室	—	1
膝折市民センター	ホール	—	1
	会議室	第1・2会議室 第1会議室 第2会議室	3
	多目的スタジオ	—	1
中央公民館	第1和室	—	1
	第2和室	—	1
	会議室	—	1
	第1学習室	—	1
	第2学習室	—	1
	音楽室	—	1
	児童室	—	1
	レクリエーションホール	—	1
	美術・工芸室	—	1
	実習室	—	1
	備品室外持出	1 2	2
コミュニティセンター	第1集会室	—	1
	第2集会室	—	1
	備品室外持出	1 2	2
東朝霞公民館	体育室	—	1
	視聴覚室	—	1
	会議室1	—	1
	会議室2	—	1
	和室	—	1
	児童室	—	1
	備品室外持出	1 2	2

施設名	名称		面数
	室場名称	面名称	
西朝霞公民館	実習室	—	1
	体育室	—	1
	会議室	—	1
	視聴覚室	—	1
	和室	—	1
	児童室	—	1
	備品室外持出	1 2	2
南朝霞公民館	講堂	—	1
	会議室	—	1
	実習室	—	1
	視聴覚室	—	1
	和室	—	1
	資料室	—	1
	談話室	—	1
	備品室外持出	1 2	2
北朝霞公民館	講堂	—	1
	会議室	—	1
	実習室	—	1
	和室	—	1
	談話室	—	1
	備品室外持出	1 2	2
内間木公民館	視聴覚室	—	1
	体育室	—	1
	実習室	—	1
	和室	—	1
	会議室	—	1
	児童室	—	1
	備品室外持出	1 2	2

体育施設（総合体育館・グラウンド・テニスコート等）及び文化施設（市民会館、市民センター、産業文化センター等）施設数31施設、室場数124、面数188